

# 平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年11月15日(金曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時44分

---

## ○会議に付した事件

1. 白老町老町財政健全化に関する調査について

---

## ○出席議員(13名)

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田・子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

---

## ○欠席議員(なし)

---

## ○説明のために出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局行政改革担当主査	村上弘光君
総合行政局財政担当主査	富川英孝君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課主査	湯浅昌晃君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君  
書 記 小 山 内 恵 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。本日は、お手元に配付しましたレジメのとおり、11月14日に引き続き6項目目の事務事業から質疑を行います。事務事業の見直しの資料が配布されておりますので、説明をお願いいたします。

須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは昨日の斎藤議員の質疑の中で資料要求で、きょう資料を配付させていただきました。健全化プランの事務事業の見直しの視点と考え方について資料説明させていただきますが、基本的に個々の記載の内容については、昨日議論して質疑のあった内容と重複する部分もございますので、項目ごとの詳しい詳細の説明は省略させていただきたいと思っております。資料の見方等についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでまず1枚目めくっていただきますと、見直しの視点ということで分類表にしてございます。見直しの視点の内容1から9項目については、事務事業の見直し方針に基づく見直しの視点の9項目について右側のほうに表記ということで、①から⑨まで分類をしているということでございます。1番目でいきますと、事業目的が既に相当程度達成されたものということは①で相当程度達成という形に分類しているということでございます。それで、次のページになりますが、基本的に事業の見直し項目については3点まとめておりまして、一つ目が内部管理経費の見直し、二つ目が事務事業の整理、三つ目が各種施設の見直しと3点に整理をしております。それでまず表の見方としては、左側から項目見直しの内容ということになってございますが、ここにつきましてはプラン案の13ページ、14ページに記載されている項目見直しの内容が記載されてございます。その次に、三つ目に中段ほどになりますが、見直しの視点ということで、それぞれの項目の見直しの視点がどのような視点に基づいてされたかということで、それぞれ関連するものをそこに表記させていただいてございます。最後に見直しのえ方等について、きのうも質疑の中でお答えさせていただいた内容等で考え方として簡略にまとめたものでございます。一応そういうふうな資料をまとめてございますので、これらを参考に質疑等いただければなというふうに思っております。あと見直しの項目全体につきましては、平成26年度から平成32年度までの計画期間内に取り組むものについて、ご提示させていただいたということになってございますのでよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明が終わりました。それでは質疑はあります方はどうぞ。11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番山田です。危機感の共有という観点から質問させていただきます。この事務事業の見直しは私が町民の方に説明するときに財政が厳しいし、来年と再来年は非常に切り詰めなければ乗り越えられない状況にあるので雑巾を絞っても絞っても絞りきれない雑巾をさらに絞るとというような説明をしているのですけれども、きのうの理事者の答弁からすると、多少の余裕があるような発言、見直しをさらにかけて検討するような発言があったのですけれども、そういう発言を聞くと多少余裕があるのではないかという気持ちになるのですけれども、その危機感、財政が本当に

厳しいのかという危機感が伝わってこないのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただ今のご質問ですけれども、全体像を示したときに次年度については2億2,100万円、今現状のままでいくとマイナスになりますよということで、その対策として大きな項目の中にもありますけれども、1番大きいのは給与費の削減とか、そういうことやります。ただそれをやったとしても全部の額を対策を打てないというようなことで、事務事業の見直し等々を追加させていただきました。きのうの答弁でもお答えしたとおり、一つ一つの事業は意義ある事業ということでスタートしました。それを踏まえた経過の中で、今事務事業の見直しをしましょうよと。経費の削減図りましょうよということの視点として今資料でお示ししましたけれども、9項目の視点の中で事務事業の見直しを検討させていただきました。きのうお答えしましたけれども非常に意義ある事業ということは、これを続けることが必要だという考え方もありますし、今やはり緊急性ということではどうなのだろうかというような視点でもありますし、ある程度達成しているというような事業もありますしということで、町部局の方で事業を選定させていただきました。ただ当然きのうもお話ししましたけれど、この特別委員会がこういうふうにするからもう説明会ではないよという表現をさせてもらいましたけれども、当然、議会と協議する中で、この事業についてはやはりもう少し意義があるのではないかと、この事業についてはどうなのだというのが当然ご意見が出ますので、そういう考え方を当然特別委員会としては考え方をまとめられると思いますので、そういう考え方を持って聞く、こちらのほうとしても聞く耳を持ちますよといいますか、ちょっと語弊ありますけれども、聞く、検討する余地がありますよということを申し上げました。何が何でもこちらのほうの示したやつで絶対これいくということをコンクリートで固めたということの表現ではなくて、十分協議する中で検討のことは、それは視野に入れますよということを申し上げたつもりです。決して余裕があってということではなくて、この事業を例えばもう少し検討してということであれば、それにかわるまた財源を見つけないとだめだろうと。それに相応する財源を見つけないとだめだとそういうような気持ちの中で考えていますので、当然ご意見が出てくる部分については、ひょっとして議会のほうからもこういう事業どうなのかというのは追加もあってしかるべきかなというふうには思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。先日説明していただいた収支見通しの歳出のその他の予備費の4,000万円の件なのですけれども、これは例えば先ほど財源確保の答弁ありましたけれども、そういった中からも出せるという考えなのか、今はほかの事業をやめてもそれに代替するというご発言でしたけれども、実際事業費でいくらで来年度の予算、大体でいいのですけど、大体いくらで見積っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 予備費はあくまで1年間事業を進める中でいろいろな災害等、不慮に起こるいろんなものがございます。除雪も今年度より最低保障入れていますけれども、2,000万円の範囲内で終わればいいのですけれども、例年見るとそうはいってないこともありますので、そういういろいろな経費も含めると予備費例年2,500万円程度計上しておりますので、その中から何とか財源見つけるということと、今副町長ご答弁したとおり、全体の中でこの事務事業の経費の議論

を深めていく中で、どうしてもこの事業についてはどうだろうというご意見中で議論を進められると思いますけれども、どうしても残さざるを得ない部分等出てきた場合には、新たな財源をいろいろこうやりくりして行って、捻出しなきゃいけないという部分がございます。ただ、全体通してプランどおりきっちりこの数字で行くかというのは、今はもう来週から次年度の予算始まりますけれども、なかなか行かないので、予算の編成の中でも相当査定を厳しくやりながら、少しでも財源を出していくような査定のやり方で、余裕を持たせてやって、対策は対策できっちり埋め込んでいくという考え方を持ってやっていくことがプランを実行していく中では大切ではないかと考えていますので、予備費が4,000万円あるからそれで何とかできるということにもならないものですから、その辺を弾力的に考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。そうしますと、来年度の新規事業はまずありえないという押さえでよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 投資的経費の中で事業費といわれるものですが、それは財源を例年事業費予算に充てる財源的にいけば1億円程度を確保をすると。それと前年度にいただいた元氣臨時交付金もまだ基金としてちょっととってありますから、その活用しながらあらゆる事業を精査して、中には新規として必ずやらざるを得ないという事業も中には出てきますので、それは取捨選択の中で予算の中で査定の中で決めていくという形になろうかと思われます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） きのう質問をお願いしたところすぐに表にさせていただいて見やすくなったため、感謝します。そこで1点だけ表を見ながら。まだ表をきっちり読んだわけじゃございませんので、読み違いやら何やらあるかもしれませんけれど、この表の中ですごく見やすくなったのですけれども、単独上乗せをちょっと問題にしたいのですけれど。単独上乗せの項目というのはかなりあります。単独上乗せを見直すこれは、お金のかかることです。これは見直すのは当然のことなかもしれませんが、だけれども単独上乗せをする、きのうも論議の中にありましたけれども、必要だから、この町として必要だから単独上乗せをしてでも町民サービスにしようという形で定着してきたものだと思うのです。ただここで単独上乗せだからこれ見直します。そして説明の中でよそのまちと比較をしながら削ってもいいかどうかを考えると、こうよく言われます。よそのまちでやっていないのだからここは見直して削ってもいいんだというふうにとられてしまったら、本当に白老町独自の考え方とかそういうものがなくなってしまうわけです。ということでそれは理由にならない。よそのまちでやっているから、やっていないからの問題はないと思うのです。そうするとこれ単独上乗せをだからこれはここに単独見直しだけ書かれると、単独見直しは全部やめちゃうのかっていう、そういうふうにしかならないのです。単独見直し今までやってきた、積み上げてきたものをなぜどういふふうに見直すかということで、何か代替えにするだとか、何か別な方法をやるということをこれよく読めば出ているのかもしれないけれど、そういうことが一目でわかるようであれば、何だこれ全部削ってしまうのかというふうにしかならない。例えば視点の中で相当程度達成されたものだとか、それから利用の率が低いものだとか、それから急がなくていいものだとか、いろいろ当たり前だなど



その辺は基本的にはその辺も踏まえながら、これから実際に計画進行していく中で進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 説明わかりますし、苦渋の物の考え方、見方なのだという、それは役場のほうだけじゃなくて我々もその中で考えているわけですから、同じ気持ちでやればいいのではないかなと思うのですが、我々こうやって論議をするときに何を論議したらいいのかという事になるわけですが、これ単独上乘せとしか書いてなければ単独上乘せだからだめなのかというふうになってしまうわけですよ。今の話で胃がんの問題が30歳から39歳までの人、現役だからそれは自己負担でやっていただきますよかというものの考え方なんだと聞いて今初めてわかるわけです。何で30歳から39歳まで削られるのかわからないまま聞かされて、これを見ていたら論議のしようがない。論議の観点が狂ってしまうかもしれない。だけでもここら辺は金がかかるからここは自己負担でお願いしますとどこかに書いてあれば、そういうことかというふうになるわけです。物の見方というにはこれが一般の町民の中にこのまま入っていくと、その理由というのが論議の過程わからないまま過ぎてしまうのではないかいというふうに思うのです。そこのところ不十分だなというふうに思ったわけですが、町の単独上乘せについて、ちょっともう1回聞きたいのですが、この項目の中で幾つあるかで数えても、何項目かあります上乘せの部分というのは、全項目、270項目でしたか全事業、その中で町単独上乘せでやっている事業というのはどのくらいの数があるのですか。その中で今取り上げたのは、これだけだよというふうにも判断してみたいのですけれども、そのあたり何項目ぐらい中にあるのですか。

それともう一つだけお聞きしておきますが町単独の事業というのは、先ほども申し上げましたけれども、これ白老町が独自によかれと思ってやっていることですよ。そういう認識というのは共有できるのですか、どうですか。そのあたりもお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず単独事業、これ町全体の事業でどれだけあるのかということですが、今、私どもの押さえの中では289もろもろの事業の中で214項目、基本的にはあるということですが、そういう押えをしてございます。また町単独、独自で事業をやっているというような中で、その辺の認識の共有ということですが、これは当然、なぜ町がやっていくのかということについては、それなりに行政の中で応援できることは、やはり支援できることはやっという考え方の中でこれまでも進めてきたことですが、ただ今回こういった見直しをしていかなきゃならないということは、既にお話しすべきという形ではなく、当然そういった中でまた見直しをしていかなければならない町の事情が出てきているということの中で、その辺のことを共有しながらやっていきたいということで、実際にその辺これから当然は町民の方々にこういう取り決めを正式にやってきますよということをお知らせする時には、もう少し丁寧詳しくお知らせをして共有を図って進めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 事務事業のきょうプランの視点、考え方いただきました。この中で何点かお聞きして、その他も何点かお聞きします。今同僚委員に須田課長にこの内部管理経費の見直しや事務

事業費の合理化、各種施設見直しの中でいろいろ議論があつて、これについても苦渋の選択をしたと、こう言っていますけれども、私は努力とは言えませんが、その辺の部分でちょっと視点が違うかなと思うのです。きのうも松田委員が発言していましたが、本当は重要政策課題に大なたを振るって厳しいメスを入れる方にスタンスを置くべきであつて、こういう細かな町民サービスを落とすことが苦渋の選択になるかどうかということです。どうもその辺が議会と今質疑を聞いていると町との認識の違いが多少あるのかなと思うのですけれど。私はもう少しそういう方向のほうにいろいろと、もっともっと財源の確保、健全化プランがもっともっといい方向に見えるのかなと思うのですけれども。それは別としてそういうこともあると念頭に質問しますが、まず、きょういただいた資料の⑤あります。東京白老会事務局職員となっています。職員になっているということは、議会にもそういう時期が来ると2人が出してくださいという要請が来ます。本当に2人かどうかわかりませんが議会で2人出しています。そういう部分と姉妹都市協会からもよく補助金出しますけれども、姉妹都市協会の職員も行っているかどうかわかりませんが、その辺とそれ以外にいろんな経費があります。その部分も含めてどうなのでしょう。

次に、10番目の町民ふるさと農園、これは廃止ではないのではないですか。ただ土地の底地が変わるだけの話であつて継続なっています。廃止という言葉がいいのか、どうか。ちょっとこれ、廃止というやらないということじゃないですか。それで見直しも代替になっていますけれども、継続で底地が変わるだけですから、ちょっと表現が違うのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

それと移動図書館、これ1つお聞きします。休止になっていますけれども、これは見直しが代替になっていますけれども、利用者の減とか、あるいは利用者の利便性を図って代替するのか、まずその辺。それと車両が使用できるまで事業継続する。これはいつまで車両を継続できるのですか。せつかくこれに上がってきたのであれば、車両云々じゃなくて、ちゃんと整理したほうがいいと思いますよ。これまたずるずるいつてしまう可能性あるし。

次に、12番目の特産品の普及イベント、これについては見直しの考え方理解します。私も前に言っていましたから。ただこの中で3受益者負担とするといいますけれども、1番大きな問題は職員がかなり行っているのです。何人も。私はそんなに行く必要がないと思います。逆にこれをやってしまうと受益者から町の職員が行ってくださいと出される可能性があるのです。その辺の整理をちゃんと。この事業は出さないとかね、これは行くとか、あるいは計画プランだけは町がやるけど、あとは、実際はあなた方行ってくださいと、そこまで言い切れるかということです。整理ついているかということです。非常に職員の負担が逆に可能性であつて、町にかぶさってくる可能性もありますけれども、その辺がどうかと。それでオータムフェストだけ上がっていますがもっとありますよね。これちょっと上げてみてください。どれだけのものがあつて、どれだけの職員が行っているのか。それによって検討したいと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず5点ほどあつたかと思いますが、まず前段が苦渋のところでございますが、そこについては私どもも単独事業、これも決して無駄な事業ということではなく、これまで進めてきた中では重要な事業だという認識の中で、やはり詰めていかなきゃならない事業ということでお話しさせていただいたということで、ちょっとそこはご理解をいただきたいと。



また東京白老会とか姉妹都市の関係、関連の旅費のことですが、基本的には細かく詳細にどここの旅費からするところまでの詰めは行ってごさいませんが、東京白老議会の事務局についても、そのあり方等としこの後は東京白老会の総会等もごさいますので、そういった中でお話をさせていただいて、何とか事務局の運営へのあり方を見直して、できるだけ職員の旅費を削減していくということを進めたいということによって上げさせていただいているということでごさいます。

またふるさと農園のところについては前田議員おっしゃるとおり、そのとおりでごさいます。一応廃止というのは、ただ町有地での代替で進めていきたいというふうにごさいますが、その町有地をどこで行うかそれからまたどういう形で行うかの内容等のところの詰めは、まだ全てが終了しているということではごさいませんので、基本的に今行っている農園事業の形というのは一旦廃止させていただいて、今後また同じふるさと農園の継続というのを検討して進めていきたいということによって上げさせていただいているということでごさいます。

移動図書館の関係でごさいますが、ここについてもやはり前田議員おっしゃるとおり、総合的なものの考え方というかを整理する必要があるかということについては、私どももそのように理解はしているところではごさいます。基本的に今そういった形、代替では、例えば、予約とか、そういう制度を用いた中で出張所での予約とか、そういった形でできないのかも含めて検討していきたいと。また移動図書館老朽化していつまで使えるかと。これは、ちょっといつまで使えるかというのは、耐用年的にはかなり過ぎてはいますのではつきりとは年数的に何年にだめになるということには現在なっていないごさいませんが、車の安全性だとかそういったものいろいろ含めると使っても数年の範囲内なのかということでごさいます。そういった中では移動図書館の車両の問題含めて全体的に計画期間内で基本的には進めていきたいということでごさいます。

あと普及イベントの関係でオータムフェストの関係でごさいますが、ここについては職員の関連の問題については、確かにいろいろとイベントに関する事業のかかわり、職員のかかわりというのは課題となっていることは事実でごさいます。基本的にはそういった問題もあわせて検討していかなければならないということはあるかと思いますが、基本的に計画の範囲内ではまず普及イベントについては、そこに参加される事業者の方々については、参加される中でそれなりに受益、そういったものも参加される事業者にあるということで、基本的にはそういった考え方の中で参加負担金については、町自体で参加するイベントについて、これまで町のほうで参加負担金も町が持って進めておりましたけれど、その辺を受益者負担に見直すという形で今回計画の中に入れてさせていただいているということでごさいます。それでオータムフェスト以外の具体的なイベントの内容ですが、詳細にはいくつあるかはそういったものを具体的に持ち合わせごさいませんが、例えば東胆振物産まつりだとか関係もろもろのものがあるということでごさいます。以上でごさいます。

**○委員長（小西秀延君）** 13番、前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** 東京白老会の職員だけではなく私ども議会の問題とか姉妹都市のほうの、それぞれ行ってくださいと言っているその部分も含めて言っているのです。これは歴史的にいうと、札幌白老会をなくするときに、当時の町長は札幌白老会の会長と話して、東京白老会もやめるという条件で札幌白老会をやめたという経緯があるのです。その後、このまま続いていますけれども、そういう見直しの中で今どうかわかりませんが、当時の大昭和製紙の東京本社が事務局になっていた

いて全部こちらから持っていく物産的なものは別です。会場設営したり、そういうことをやってもらうということで、職員減らしましょうという経過に来ているのですけれど、なんか最近だんだんふえてきているみたいな形なのですけれど、私が言っているのはそういうことで、東京白老会が本来あるべき姿の中でそういう、ただこちらから人をどんどん出して、この厳しいときに、やはり最低必要限の部分で、必要範囲内ではあるべきではないかということ言っていますので、この議会の2人もこれ議会で決めることですから私個人の意見ですけれど、町長から来るのです「2人出してください」とその見解、姉妹都市協会にも言っているのかどうか、姉妹都市協会にも白老町が補助金を出しています。それを使って行っているのかどうかわかりませんが、その辺の具体的に整理されているのかも一度お聞きします。

移動図書館の趣旨は十分理解していますけれど、そういう状況ですから、ですから私はここで言っている見直しの考え方もそうですけれど、利用者が減ったから代替にしたのか、その辺がどうなのかと言っているのです。多くの利用者があれば、いろんな考え方出たと思えますけれど、利用者が少なくなっているから、ここ見直しの考え方の方向にいくのか。そして、だけでも多いから当面は車が使えらるまでやりますのか、その辺わかりませんので、整理の仕方を明確に整理されているのかどうかお聞きしたいのです。

次に、イベントの関係ですけれども、私言っているのは、受益者負担するのは本当は当たり前のことなのです。今頃出てくるのはおかしいのです。そうじゃなくて職員をここにオータムフェストと出していますけれど、ほかもそうですけれどオータムフェストに結構行っているのです。この事業については職員は皆さんやってくださいよと。だから職員は今回は1人しか行きませんよとか。もう2回、3回始まっているのだから継続しながら自分たちでやってくださいとか、そういうことの整理をちゃんとしないと、時の担当課長は受益者団体から言われたら、わかりましたと言って出すのです。そうじゃなくてやっぱり整理を明確にしておかないと、担当課長も今財政改革プランでこういうふうに整理されていますから理解願いますというのが筋です。そういうことを整理されているのかということなのです。これ聞いたら、何か曖昧です。ただ言葉で踊っているだけであって。私は責めているのではないです。ほんとうにやってほしいのです。町民にも理解して協力求めて。これ、出す方が曖昧なのです。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず東京白老会等の関係で議会とそちらの姉妹都市の関係のそういった旅費も含んでいるのかということですが、あくまでも基本的に町独自の職員の関係をこの計画の中では見込んでいるということですが。

移動図書館車の関係ですが、あくまでも基本的にこの計画の中で見直しの考え方は、基本的に移動図書館車の車両は耐用年限が過ぎて更新時期を迎えて、その更新費用等が多額の費用に係るということの中で、今後検討をしなければならないということの中で、考え方を洗い出ささせていただいたということですが。その中で基本的には車両使用できるまでは事業を継続していきたいという考え方の中で、合わせてこれから仮に車両等購入できなくて壊れたりなんかした場合に、どういうふうにしていくかということも含めて検討を進めていくということの考え方で上げさせていただいているということですが。

普及イベントの関係でございますが、職員の前田委員がおっしゃっている問題については、基本的にきちっと整理がついているということではございません。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 移動図書館のことですけれども、この3年間の貸出数を見ますと約600冊ぐらい貸し出し数は下がって、これは単純にというか借りる数が少なくなっているという事実ですけれども、やっぱりこの図書館車まで来られない高齢者ができているというふうなこともあるだろうし、それからまとめて借りる数が少なくなってきたというふうなこともあります。今年度臨時の職員が1名減ったということで、回る箇所等の見直しも大幅に含めまして今年度実施しているところです。ただ今後今課長のほうから説明がありましたように、車両等の関係が大きな部分もありますし、それから、図書の貸し出し機能として持っているその宅配サービスをいかに充実させるかというふうなことで、今持っている利用者への対応はできていくのではないかと。それともう一つは各公共施設での予約、図書の受け付け等のことを進めていけば、今のような十分とは言えないまでも、かなりその部分は補えていくのではないかなというふうには今考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 冒頭山田委員からもその厳しさ言っていましたけれども私もそうだと思います。私が今言ったことをぜひここに記載されていないのだというような答弁の仕方ですけれども、私が今言ったことも含めてぜひ検討してほしいなと思います。そしてこれに跳ね返してほしいなと思います。それで今もらった事務事業の見直し、内部管理経費の見直し、②の事務事業の整理の合理化、③各施設の見直しは項目わかりました。それで私見ていたのですけれども、これに係る削減目標、年度目標の数字というのがあると思うのですけれども、これ私見た範疇では、資料の21ページがここに上がっているものがこの数字の削減額ですよということに理解していいのでしょうか。③の物件費、維持補修費の削減とありますよね。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 委員おっしゃるとおり21ページの③物件費、維持補修費の削減、この中にこのトータル事務事業が含まれて、26年度からの効果額がここに記載してあります。この金額でございます。あくまで費目の区分でございますので、物件費、維持補修費になってはいますが、ほとんど物件費にあたる部分でございますので、この中に集約されているということです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この本来でいけば、きょうのもらった部分の後ろのほうにそれぞれの項目ごとに削減額が本来積み上がってくるはずなのですけれども、それらが出ていますか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） この集計がプランの本編の23ページの（4）具体的な取り組み方策の実施による効果額ということで、この中の物件費、維持補修費の中に先ほどの表がそのまま転記されておまして集計されております。本編プランの23ページです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） トータルのにはわかりましたけれども、先ほど同僚からもいろいろ議論があつて、これ数字は入っているのはわかる。この積み上げはないということですか。12までのそれぞれの

積み上げの額、それがこの 23 ページの大まかな 26 年度であればと 1,800 万円かな。それがなければ  
それぞれ議論するのです。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 50 分

---

再 開 午前 11 時 00 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。町側の答弁を求めます。大  
塩総合行政局行政改革担当主査。

○総合行政局行政改革担当主査（大塩英男君） 前田委員のご質問の趣旨がちょっと私のほうで把握  
できなかったものですから、大変申し訳ございません。資料編 21 ページに私課長のほうからお話あつ  
た表の 29 で物件費維持補修費、26 年で 1,800 万円という数字が出ていますけれども、この数字と事務  
事業の見直しの部分イコールというような形になりまして、ちなみに 26 年度で内訳をご説明させてい  
ただきますと、内部管理経費で 600 万円、事務事業の・・・。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 口頭でなくて、これに基づいて数字入れてほしいのです。ということは、数  
字を見てまたそれぞれ質問する議員さんいると思いますので。ここにメモしてもわかりませんので、  
資料として提出をしていただいて、それによって次回委員の方も質疑すると思いますので。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 資料の提出は大変、そういうところを押さえたいという、そういう趣旨だ  
と思いますので、私も何度も何度も訂正して本当に申し訳ございませんが、いわゆる当然積み上  
げしてトータルの数字出していますので、その数字をこの表の中にまた入れて訂正させてもらいたい  
というふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） ぜひよろしくお願ひします。あと何点かありますので、ちょっと時間を貸し  
てほしいと思います。それで今ここで議論しましたけれども 26 年度予算で財源不足のために 8,000 万  
円をさらに上乗せしますよと、こう言っています、26 年度の予算で。そうすると今あった事務事業費  
見直し等々で、26 年度でいけば、今の部分で行けば、1,800 万円ぐらいさらに上乗せになっていくと  
いうことは、言葉を裏返しするともっともっと節約できる部分あるのだということになると思うので  
す。ここで職員がこれだけ 1,800 万円を切り詰めてきたよと。先ほど言ったように苦渋の選択までし  
てきたのです。まだ 8,000 万円いろんな概略だからいろいろあると思いますけれど、さらに 8,000 万  
円上乗せするということはもっともっとできるという解釈でいいですか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 実は次年度の予算編成にあたりまして、一定の計算をし  
て収支見積もったところ、約 3 億円ほど足りないとそのうち 2 億 2,000 万円ほどはこのプラン上で削  
減できるというのはプランになっていますので、それ引くと 8,000 万円ということで。ただ全体的に  
個別に詳しく集計したものでなくてある程度一般行政経費に来年度からの消費税を掛けていますので、  
詳細に全費目が消費オンされるとは限りませんので、あくまでも計算上そういう形でました。目標的

には8%、8,000万円という削減をするという中で、これは例年ですけれども不用額等を事務事業の中でどうしても現課としては予算を割ってはいけないという気持ちも働いて、どうしても数字が膨らんでしまっているという結果がありますので、その中で24年度決算では1億2,300万円ぐらい不用額最終的に出ていましたので、その中の1つ、事務事業丸ごとなくすのではなくて、事務事業の中の1つ1つ事務事業のボリュームをちょっと減らしてもらいましょうと。その本来の事務事業の効果に対しての影響を与えないように、中の中で実質多いのはどうしても扶助費関係なのです。実績的にどうしてもこれ受けてみないとわからない。結果なかったよということできく予算を膨らませないといけないという部分が相当ございまして、そういうところを見直すことによって相当量の金額も精査できると。最悪はぎりぎり見て最終的には補正させてもらうという対応もできますので、そういう中で8,000万円の部分は、当然ながらきっちり予算の範囲におさめていきたいと考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 26年度の予算編成の審査時に議会も十分責任ありますので、その時に審査するというので、プランに沿って節減できるものは大いに節減した中で健全な予算をつくってほしいなと思います。

あと2点で終わります。それでこれを見たら職員住宅の関係、教職員の住宅が修繕という言葉になっていますけれども、ほとんど1戸しか入っていませんけれども、それからいくともう老朽化、空き家になって景観、防犯上、非常に整理しないといけないと思っていますけれども、このプランではただ削減するとか言っていますけれども、将来的な対策が何も載っていないのです。ですからこれは何時かは解体すると思いますけれども、いつごろ解体してどれくらいの経費がかかるということ整理して示しておかないとだめだと思います。これまた32年度以降、33年度以降この間でできないのであれば今年度負担になってしまうのです。ずっとそのままになってしまいます。その辺のことを聞きます。

それあわせて聞きますけれども、遊休施設について何も言っていないのです。森野小中学校、社台公民館はもう古いからあのままではどうかと思いますし、竹中の使い方、高齢者学習センター今大きく課題を抱えているのに一切プランに載っていないのですけれども、これらの部分についてはこのプランつくるときにそういうテーマを挙げて議論されていますか。これどういう、これ32年までは手つかずということですか。ここで言っているその維持補修か、何も載っていませんからそのまま投げておくと思うのですけれども、その辺は大きな問題だと思うのです。そういう課題をちゃんとここで整理しないと、それこそ今言っているこの事務事業の見直しよりもっともっと町民に影響を与えます。その住んでいる人方に対しても。それで老朽化して崩れてくるとガラス割れ、いざ住んでみると使えなかったとか、そういう部分の整理をちゃんとすべきだと思います。このプランに挙げてくるべきだと思いますけれども、その辺の計画がどのようになって、もしそういうことが私が言ったように解体する、再利用する、その場合どれだけの費用が算出されるのか。その部分は載っていませんけれども、この間健全化プランに載せる意思があるのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただいま前田委員のほか職員住宅の取り扱いと現在遊休になっている施設等のこの健全化プランへかかわり方等についてということだと思いますが、基本的に健全化プランで実際今、当然これからきちっと計画的に進めていかなければならないというこ

とは当然考えてございまして、その中で基本的にはこの健全化プランの中でそれが効果額としてなかなか出せないということもありますので、健全化プランの中ではお示ししてございませませんが、それらの問題については、行革のほの計画の中で集中改革プランの中でこれまでもそういったもの検討していくということになってございまして。その辺については行革の集中改革プラン、今年度で切れまして26年度以降の計画をどういうふうに持っていくかということがありますので、その辺含めてその問題等についてもその計画の中で位置づけて、今後使えないそういった不要になっている職員住宅等、その解体の問題だとか学校統廃合等で空いている竹中の遊休施設、森野の学校の問題等も含めて、どういふふうにしていったらいいのかというのは、その計画の中で盛り込んで進めていきたいというふうを考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これで終わりますけれどそれは逆なのです。本来並行して、私が言っているのは計画期間ではなくて、それをやってこのプランに載らないとだめなのです。今言ったのは32年の間に仮につくったとしても結果的に係る費用ふえてくるのです。これプランに載っていませんから、33年度以降になりますという逃げになってしまうのです。なぜ今須田課長が言ったことを先にやって、あるいは並行して到達点がいつまで出してこのプランに間に合うようにする。そしてこれだけの金額を要すると。あるいは効果が出るよ。それが本来手続きではないですか。今まで言った、ある程度ほかの委員さんも言っているけれど、検討これから検討しますという結構多いのです。なぜそういうこと載ってこないのですか。行政側も言っているわけですよ。次の世代に負担をふやしたく、後年度に持っていきたいよと言っているわけですよ。32年までに今言った問題を整理して、それで33年から白老町がこういうまちになりますよと、先ほど私聞きましたけれども、多少は夢を持てる、展望の開ける、例え針の穴であっても、そういうプランがなければ考えられます。白老町33年後どうやって町民希望持って暮らすのですか。私はそういうことを言っているのです。どうも危機感がないのです。声あらたげたくないけれど、その辺本当に町長トップにして庁内でそういう議論されていますか。いろんな整備されますか。私は今の話も、このプランについては今言ったことは、早急にやって、一日でも早くそういうものを整理して、議会に示して、ここの中に反映させるべきだと思いますけれど、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 前田議員のおっしゃるとおり公共施設あり方についてはこのプランに当然反映されなければいけないという考えは当然のこととございまして、ただ、このプランの中でも第6章の中で今後の課題ということで、1番目の各種公共施設、土木施設等の改修、土木施設全体的に町の抱えるいろいろ公共施設ございまして、そういう大きな課題がございまして、これを今プランの中に盛り込むと、相当のボリュームで財源不足が出るということで、課題として捉えて、一定の部分は取り組んでいこうと。その財源の中でやりくりして行うという課題で出しておりますので、またこのプランの中で公共施設の見直しという中でもございまして、当面急ぐものはそういう地域の公共施設も含めて、地域のご了解も得ながら統廃合して行って、急がざる得ないものはそういう中でその予算の範囲内でやっていくと。長期的にやはり見るものもプランの中で何とか、いろいろ国の交付金等今後出るものを活用しながらやっていくと。ただ全体的にはその全部消化できるかと

いうことで非常に厳しいものがございますので、そういうのをやりくりしながら計画全体に反映されていないということはお指摘のとおりですけれども、そういう中で財源もなかなか厳しい状況でございますので限られた財源の中で少しずつでもやっていくというような考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。何点か細かいことなのですが全体含めて聞きたいと思います。1つ姉妹都市の関係で中身はわかりました。民間でやっていくということも結構だと思うのですが、ただやっぱり非常にその説明が丁寧でないなっていう気がするのです。姉妹都市協会に対するいろいろな事での説明が非常に丁寧でないということと、もう一つは今回いろいろ行事があったのですが、そういう中で総務課と教育委員会とどちらが所管しているのかさっぱりわからないと言ったらいいのか、窓口2本化になっているのではないかなと思われるような節があるのです。これでは僕はいけないと思いますので、そういうこと含めてやっぱりこういう中できちっと整理をしていかないと、例えば、本当に姉妹都市これから30年に象徴的施設ができ、博物館ができる。そうすると少数民族の方々がたくさん来られるわけです。そういうときにはどんな姉妹都市協会がうちにあって、それがどんな役割を果たして、もちろん日本や世界に対してどんな発信するのかということとはとても大切な部分なわけですから、そういうこともやっぱりきちっと視野に入れた、やっぱり形をつくっていくということが必要だと思うのです。何でもお金を掛ければいいと私も思いませんから。ただそういうところはこういう中できちっと整理していかないと、やっぱりうまくいかないんじゃないか。どうも聞いたら何かぎくしゃくしているように聞いているのです。その使い方の問題で、ですからそこら辺はこういうことやる時は特に丁寧に担当課と総合行政局がよく話をして、丁寧に必要なときは理事者も出て行って、必要な時に全部じゃなくていいですから、これからの補助金カットとか、いろいろなこと出てくるわけですから、そういうこときちっとやらないと、それが町民の負担になって反発になってしまうというようなことが考えられますので、特に窓口の問題なんかについて言えば、議長も経験されたと思うのだけれど、私はそういうことをきちっとしないとまずだめだということが1点です。

もう一つ、この体育施設の関係があったですね。これ効果額さっき出してくださると言ったから効果額わかると思うのだけれど、現実的にこれはここで効果額が出るとしたら、去年かな、これすごく問題になったのだけれど指定管理者でこれ金出てくるとしたら、例えば北吉原とか、金が出てくるというのは節約できるという意味です。効果額があるという意味。だとして、私、竹浦のテニスコート、あれ指定管理で草刈り本当にやっているのかなと、はっきり思うのです。とか、去年問題になった北吉原の運動広場、松田委員居るから言うかもしれないけれど、例えば、草刈り本当にやっていないのではないかなと思ってたところが。ことはわかりません、去年は私がそう思っています。やっとなんかフェンスは直したみたいですがこれで効果額が出るとしたら、今まで一体どんな指定管理に対する指導をしていたのか。行革含めてなんなのかというのが非常に率直な疑問なのです。竹浦のテニスコートなんてほとんど人なんて来ていないし、誰も草刈りなんてやっていないと思いますけれども、これで効果額が出てくるとしたら、一体どんなことなのかという事なのですけれども。効果額幾らくらいで、中身どんなことですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 姉妹都市の関係、総務課長いませんで私のほうでお答えします。

今言われており、姉妹都市の事務事業の見直し、あるいは事務局のあり方等々についてのもう少し具体的に丁寧な説明というようなお話がございませけれども、いずれにしてもご指摘のありましたとおり、各事務事業の見直し、あるいはこれからを協議されます補助金のあり方、そういうことも含めて私どもの今ご指摘のありましたことを十分踏まえながら、いわゆる元締めでやってます総合行政局、そして担当している各部局、それと利用されている方々への説明といいますか、それについては今ご指摘のとおり部分ありますので十分丁寧に説明会をしていきたいというふうに。今までの事の反省すべきことは反省して丁寧に説明していきたいというふうに思います。具体的に姉妹都市の窓口というお話ありました。基本的に姉妹都市協会を民間にお願いするという時点で行政として整理した部分が総括的な窓口としては総務課、これは周年行事ですとか姉妹都市の関係の根幹にかかわるものについては総務課が窓口にしましょうと。それからケネルについては青少年の交流もあるものですからケネルについては教育委員会。それから津軽については産業交流が主体になっていますので産業経済課。事業の交流については、それぞれの担当してところが組み立てをしましょうよということで整理はしているのですけれども、今言うように個別のことになって、どこが窓口なのよというようなことがわかりづらいというようなことであれば、そこら辺はもう一度ちょっと原点に帰って整理したいというふうに思います。総括的には姉妹都市協会へのということになると総務課がやって、各種事業についてはそれぞれの部署がというような当初段階での整理はしてございます。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 体育施設の関係でございませけれども、これにつきましてはここで掲げさせていただいている施設の廃止等に関しては、議員おっしゃられたとおり指定管理料の削減につながるということで我々のほうでも試算してございませ。ただその中身は実際やっていないのではないのかという問題については、私どもとしては指定管理した内容については管理者が着実に行われているという認識は持ってございませ。そういった中で利用実態の低調だとか、こういった問題を考えたときに今現有指定管理している施設の一定の年限はありますので、その契約期間切れる時にはやはり廃止していく方向で別な利活用をやはり考えていくべきでないかということで上げさせていただいているということでございませ。ご質問の趣旨としての、あれは実際やっていないのではないのかというのは、我々がお聞きしてる中ではやっているという認識でございませ。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そのことについてはここでやるような中身でございませないのでそれはわかりませ。姉妹都市についても理解したので、それは非常によかったなと思ひませ。ただ大きくこれ、事務事業の見直し全体で見たときに、やはり町民生活に非常に直結している部分がございませ。控室でもちょっと議論になっていたのですけれども、例えばその100歳以上の方の商品券。違った形でも十何人しかいらっしやらないことが本当にそういうことがいいのか。まちとして考えたときに本当にいいのかと。ここに住んでる高齢者の日とはなんなのか。お金でなくて違った形で何ができることないのかと。確かに私も聞ひませ。町長わざわざ来てくれたのだけれど、商品券というふうに聞ひませ。実績聞ひたから。そういうことではなくて、花束を持って町長が行くということが一番大切なだけれど、だけれどもっと違った形で何かやっぱり敬意を表せられることはな



いのかなと。そこをここで切るというふうに出るとするのは、白老のつくってきた先人に対してどうなのかなという気がするのです。そういうこと全体的に見たら、どうなるかという、さっき姉妹都市で言ったと同じことなのだけれど、やっぱり行政局と担当課がきちっと議論して、議論を練り上げて成熟させなきゃだめですよ。そこのとこがきちっとないと。その上で理事者が動くのだと思うのです。そこできちっと整理されたり、熟成されるだけ練られていない。それが今の町の何と言うか指導形態の、指導形態というか、管理運営のかなめの部分の1番大切なのはそこだと思うのです。そこが練られていないということが、今まで議会の中で何点かやっぱり私も感じる部分が答弁の中であるのです。あとで泥棒捕まえて、あとで縄をなうような答弁の仕方含めて、やっぱりそこは私は理事者の皆さんぜひもうちょっと練って、そしてきちっと出せる、こういうものが出せる、特に町民に直接関係あるもの、はっきり言って教育長がいいとか悪いとかではないです。さっきの教育長の答弁はよくわかりました。バスの話は。移動図書館は。どうしてかという、きちっと知っているからです。そういう答弁が各担当と総合行政局が議論して練った上で出されていないから、こうなのではないかと私は思っているのです。そこはぜひ今後の中でいっぺんにというわけにはいかないかもしれないけれど改善してほしいし、それが白老町のレベルを上げることだと、町の力を上げることだと私はそういうふう思うのです。だからそうでないとどうなるかという、今教育長上げたうえで申し訳ないけれど、はっきり言えば、例えば1,700万円の食育センターをつくることによって1,700万円プラスになるようになっています。支出が。本当に子供たちが減っていく中で防災はあるにしても、これだけのものを削るという中で1,700万円がプラスになるというのは、本当にいいのかという議論にやっぱりならなければだめなのです。それはどうしてか、子供たちが減らないのならいいのです。減るのです。これだけ財政厳しい中で、本当にそうなのか。統合も私はそうだと思います。やっぱりそういう総合的な議論の中でやらないと、私はやっぱり町の幹部の皆さんがたの力量も上がらないのではないのかなと思うのだけれど、そこら辺の見解だけはちょっといただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段としては事務事業の個別のちょっと事例を出しながらということと、後段にはいわゆる行政のほうの提案の仕方、あるいはそのプロセスそういうことの過程がどうなっているかというようなお話があります。ちょっと前段のほうから言いますと、長寿の祝い金、99歳になったときに5万円と、その昔は10万円ということで、それも言葉としては事務事業の見直しということで、99歳のとき白寿のときに贈呈していた、気持ちを表していたということで、そのあと誕生日ごとの1歳毎が規則上でいけば6,000円になります。花束と商品券ということで6,000円になっていますけれど、町理事者がその長寿の方に敬意を表してというか言葉をかけてねざらうといいますが、そういう行為が1番大事なのかなと。決して商品券がという5,000円がということじゃなくて、そういう声が必要だろうというふうに思っています。そういう中で100歳を超えた方に5,000円の商品券が果たしてどうなのだろうか。これはもう視点の違い、ちょっと考え方の押さえ方の違いなので決して私どもも長寿の方のこういうことが全然必要ないという視点ではなくて、一つの100歳以上の方の敬意をあらわす方法として花束と町長の町長が行けない時は私が行きますけれど、そういうような行為でできないだろうかというふうに思っている。金額の高ではなくて、そういうような思いでちょっと挙げさせてもらいました。それからそういうこと事務事業のことが、いわゆる元締め総合行政局と

各担当課がというのはご指摘の部分が見受けられるのであればやっぱり、自分としても反省しなければだめだなというふうに思います。ということはこういう健全化のプランそれからプログラムずっと来ていますけれども、やはり私どもも自分のことを考えれば各部署に言いました。その時に一部、私の耳に入ってくるのは正直な話、総合行政局がつくったのだから、そういう指示だから、という声がやっぱりないわけではい。ということは十分それは理解する、あるいは協議するというのが最終的に不足している部分があるのかなというようにもないわけではないのかなというふうに思っています。当然そういう趣旨、考え方をもとにこういう事業はどうか、現課から上がってくる項目がどうだ、それから総合行政局として考えている事業はこういうことがあるのだけれどどうかということの集約したのが今の形なので、例えばこちら総合行政局あるいは私ども理事者のほうでこういう事業はそろそろ成果達成したのだから、見直したらというような項目がありますけれども、そういうことが広く担当する部署にもそういう考え方が統一見解といいですか、統一した考え方にならなければ、説明のしようがないというか説明にそごが出るというか、そういうことが出てくるというふうになると、聞いているほうは果たしてどうなのかという話になると思いますので、その辺は十分に気をつけていきたいというふうに思っています。それと行政力といいますか役所の組織力、そのようなお話がありました。組織を編成するときやはりどういう体制がいいのか、どういう体制で力を発揮できるのかとこれはやっぱり組織の見直しの時には1番考えます。部制を引いたり、部制を廃止したりというようなことで、これは今言う話はないですけれども、そういうようなときに組織を1番スムーズに意思伝達できて指揮命令ができてというようなことは、やはりある程度人数を抱える組織としては、ある程度のことは必要なのかというふうに思います。組織改正のときも言葉としてちょっと触れさせ頂きましたけれど、ピラミット式がいいのか、鍋ぶた式がいいのかというのは、やはり組織を考えものとしては1番組織力が発揮できる体制はどういうことなのかというのは一つは考えないとだめだと。ただもう一つはその視点を考えるときの総体人数の職員数の関係ですね。やはりポストをつくるということはそれだけ人数が多くなるということで、今職員数を減らしてきている中でそういう組織体制がつくれるかどうか、これも両方やっぱり考慮した中で今現在とれる組織体制はどういう体制か。もしそういう体制をとったときに意思疎通をどういう形でできるのか、指揮命令がどういう形でできるのか、その組織を押えた中でどうできるかというのは、もう一つ違う視点で考えないとだめだなというふうに思っています。いずれにしても訂正なり、説明不足なりという部分はある点については重々反省いたしまして、これからのご指摘の部分については十分説明させていただきというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 事務事業の見直しの中で今、副町長の考え方とかいろいろ聞いたのですけれども、その考え方はわかるのですけれども、先に出された事務事業から今回案になって出てきたものに対しての数が減ってます。最初8月に出されたときに比べたら、今回案として出されているもの減っているのです。その中で内部で検討されて絞ってここで出されてきているのだと思うのです。当初は5,000万円くらいの効果と言っていましたけれど、今回の案で見ると来年度は1,600万円ほど、その次から1,800万円、最終的に約2千6百何十万という金額になって、半分以下の金額になっているわけなのですけれども、その中で取り組み項目の中で職員人件費嘱託の削減とか、民間委託の推

進がこれ削られているのですけれども、これはもしやっとなしたら金額的に非常に大きな部分なのではないかなと思うのですけれども、あえて今回これを外したのはどういうお考えから外されたのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今西田委員のご質疑の中での嘱託職員等の、前回8月のときにご説明させていただいた中から、今回事務事業の見直し単独としてなくなっているというご説明かと思いますが、そのところについては、先だって人件費の中でも嘱託職員等の考え方、その中で基本的には整理して配置していくということで、事務事業の見直しの中でいう考え方の中では当然のそういう考え方も持ちながら人件費、総体的に職員の適正配置という中で整理するというところで、その部分については事務事業見直しの単独の中からは特に項目としてプラン案の中で取り上げてはいないということでございます。

民間委託の部分、それにつきましては具体的に実際にどれだけのそれを進めていって、実際に具体的にどれだけの効果出せるかと、そういったところまで至らないと、現段階で至らないということで、健全化プランの中で実際に効果額がどれだけという形では見出しははいけないということで、基本的にはプランの中で細かく記載するというのは基本的にはなくしたということで、全体的にはこういった部分で民間委託の推進という考え方の中では継続して検討はしていくということで考えています。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私はこれ前回のときに8月に説明されて今回削られた中で今回特にやっつかないといけない部分というのは本当に町民直結してる中のもの多い中で、これ民間委託の推進というのは、これ役場内部で一所懸命努力してやっつかうと思えば、できる事業だと思うのです。町民に直結して迷惑がかかるとか何とかという話ではなくて、これはいつまでにこういうふうな計画を立てて、そして民間委託をしていくんだというふうな道筋を今回つけるべきだと思うのです。やはり事務事業の見直しですから今回いいチャンスだと思うのです。その中で役場職員の定員管理とかそういうものいろいろあると思いますけれども、あえて今回お金がないから一生懸命経費を削減していくのであれば、これ前回の時は実施年度平成28年なっていますけれども、つまりこれから2年かかるわけです、期間があるわけです。当然その間までに今回は数字は出せないけれどもそれまでには何とか形をつくるとか、やっぱりそういうことしなければ、このせっかくつくった改革プログラムがもったいないじゃないかなと私は思うのです。やはり民間委託できる一番いい絶好のチャンスだと思うのですけれども、この辺今回数字が決められなかったら決められないで、ここは数字は決められないと。だけれどいつまでこういうことは実施しますと別の形のそういう示せるものがあつたら、ぜひ示していただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 民間委託の問題については特に行革では進んで進めなければ、検討しなければならない事項だというふうに思っています。その中で当然今までの行革の計画、町のほうでもってございますが、その計画の中でも民間委託の推進というのはありまして、前回ご説明させていただいた中にはそういった計画の中で取り組んでいく一つの項目ということにもなっています。これ新たに行革のほうの計画の見直しもしなければなりませんので、その辺は基

本的にそういったことを重点的に行革の観点から進めていくという計画は別にお示ししながら検討していくという形になるかというふうに考えてございますので、そういった形で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） ぜひ進めていただきたいと思います。できれば期限を切って、きちっといつ頃までにこういうものに関してはやると。やはりそういうところまでやっぱり示していかないと、先ほどから委員がいろいろ言っていますけれども、やっぱり将来的な姿、そういうものがきちっと見える形で、ぜひ取り残している課題についてはきちっと期限を設けて示していただきたいと思います。そういうふうにお願ひしたいと思ひますし、どう思ひますか。そこだけ聞いて終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 当然計画とし進めていくということになりますので、実際に現実的には検討していった中で、なかなか計画期間内に進まないものも出てくるかと思ひますが、基本的にははっきり期限を切れるかどうかということはどうなのかなというふうにも思ひますが、できるだけその計画内で示したのものについてはこの健全化プラン案ということではなくて、行革の計画の中で民間委託の推進というところ中での検討項目については、やはり一つ一つ整理していく。それはある程度期限もいつまでもただできるのかできないのかわからないでずっと進んでいくということにはなりませんので、一定の期限も考えながら進めていきたいというふうには考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。ここでちょっと確認をいたします。ただいま事務事業の質疑をこれで終了させていただきたいと思ひますが、次に第1項目に戻りまして、白老町立国民健康保険病院事業について引き続きの質疑に入りますが、時間が余り残っていません。この後スケジュールも聞いておりますが、ここで一旦質疑を本日はとどめてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めますと、本日の調査はこの程度にとどめたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは次回引き続いて第3章の重点項目、白老町立病院の質疑を行います。次に次回の特別委員会の開催についてであります。11月22日午前10時から開催いたします。次に特別委員会の調査日程についてであります。11月14日の小委員会において今後の調査日程を調整しレジメのと通りの日程となっております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

---

## ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前11時44分）